

第19回岡山県障害者スポーツ大会 「輝いてキラリンピック」実施要項

1 趣 旨

岡山県障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）は、障害のある人が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人の社会参加を促進することを目的として開催する。

2 主 催

岡山県 岡山県教育委員会
岡山市
岡山県障害者スポーツ協会

3 主 管（予定）

（一財）岡山陸上競技協会、NPO法人岡山県水泳連盟、岡山県アーチェリー協会、岡山県卓球協会、岡山県ボウリング連盟、岡山県障害者フライングディスク協会、（一社）岡山県バスケットボール協会、岡山県車椅子バスケットボール連盟、岡山県ソフトボール協会、岡山県バレーボール協会

4 後 援（順不同）（予定）

倉敷市、玉野市、（公財）岡山県体育協会、岡山県特別支援学校長会、（福）岡山県社会福祉協議会、（公財）岡山県身体障害者福祉連合会、（福）岡山県視覚障害者協会、（公社）岡山県聴覚障害者福祉協会、（一社）岡山県手をつなぐ育成会、岡山県知的障害者福祉協会、（一社）岡山県精神保健福祉協会、日本赤十字社岡山県支部、（福）山陽新聞社会事業団、岡山県ボウリング場協会、（福）岡山県共同募金会

5 大会役員

大会会長	岡山県知事
大会代表副会長	岡山市長
大会副会長	岡山県教育長
	岡山県障害者スポーツ協会副会長

6 開会式、実施競技、大会期日及び会場（予定）

	開催期日	会 場
開 会 式	5月12日(日)	岡山県陸上競技場（シティライトスタジアム）

	競 技 名	対象	開催期日	会 場
個 人 競 技	陸上競技	身体的	5月12日(日)	岡山県陸上競技場（シティライトスタジアム）
	水泳	身体的	4月28日(日)	倉敷市児島地区公園水泳場 （児島マリンプール）
	アーチェリー	身体	5月26日(日)	玉野スポーツセンター（陸上競技場）
	卓球	身体的	5月25日(土)	岡山県体育館（ジップアリーナ）
		精神	12月14日(土)	岡山県体育館（ジップアリーナ）
	フライングディスク	身体的 精神 ^{※1}	4月27日(土)	岡山ドーム
ボウリング	知的	6月2日(日)	サンフラワーボウル	

※1 オープン参加とする。

	競技名	対象	開催期日	会場
団体競技	バスケットボール	知的	調整中	調整中
	車いすバスケットボール	身体	調整中	調整中
	ソフトボール	知的	7月7日(日)	岡山ドーム
	バレーボール	精神	調整中	調整中
	フットベースボール	知的	7月6日(土)	岡山ドーム
公開競技	車いすテニス	身体	調整中	調整中
	バドミントン	知的	6月22日(土)	岡山県体育館(ジップアリーナ)
	ボウリング(ガーターレス)	知的	6月24日(月)	サンフラワーボウル

7 参加資格

参加選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 平成31年4月1日現在、13歳以上の身体障害のある者、知的障害のある者及び精神障害のある者。(平成18年4月1日以前に生まれた者)
- (2) 身体障害のある者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者(慢性疾患等による運動競技不相当者を除く。)
知的障害のある者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者^{※2}。
精神障害のある者(卓球を除く)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者^{※3}。なお、精神障害のある者(卓球)については、別途定める。
※2 知的障害(児)者福祉施設・特別支援学校・特別支援学級等に在籍している者。または、前記施設等にかつて在籍し退所後または卒業後おおむね2年程度の者。
※3 a 自立支援医療(精神通院)受給者証を所持している者。
b 自立支援医療(精神通院)を利用せず精神疾患のため精神科医療機関に通院をしている者。
- (3) 岡山県内に現住所を有する者。
ただし、県外に現住所を有する者で、県内の特別支援学校に通学している者又は障害者支援施設等を利用している者も参加することができる。
- (4) 団体競技に出場するチームは、選手団又は地域チーム、クラブチーム等チームとして一体的な活動を継続して行っている団体とする。

8 競技規則

適用する競技規則は、平成31年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則((公財)日本障がい者スポーツ協会制定、以下「大会競技規則」という。)及び別に定める競技別実施要領による。

9 競技・種目及び障害区分、年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は別紙1及び別紙2のとおりとする。
- (2) 年齢区分は、大会競技規則第2条3に定めるとおりとし(別紙3)、基準日は平成31年4月1日とする。

10 出場制限

(1) 個人競技

- ア 個人競技に出場する選手は、1競技にのみ出場することができる。
- イ 個人競技に出場する選手は、ウ、エに示す場合を除き、同一競技内で1種目にのみ出場することができる。
- ウ 個人競技リレー種目に出場する選手は、同一競技内でもう1種目出場できる。
- エ フライングディスク競技に出場する選手は、アキュラシー、ディスタンスの2種目に出場することができる。
- オ 個人競技に出場する選手は、団体競技にも出場することができる。
- カ 個人競技に出場する選手は、公開競技のボウリング（ガーターレス）競技に出場することができない。

(2) 団体競技

- ア 団体競技に出場する選手は、1競技にのみ出場することができる。
- イ 団体競技に出場する選手は、個人競技にも出場することができる。

11 参加申込方法

- (1) 個人競技及び公開競技のボウリング（ガーターレス）競技については、別紙選手団ごとに参加者を取りまとめ、次の申込先に申し込むこと。ただし、精神障害のある者の卓球競技及びフライングディスク競技への申込方法は、別途定める。
なお、選手団を形成していない施設の利用者等は、住所地の福祉事務所に申し込むこと。

申込先：〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 岡山県福祉相談センター総務企画課 電話 086-235-4075 FAX 086-235-4088 e-Mail shouspo@okayama-shouspo.com 申込期限：平成31年1月31日（木）までとする。【必着】

※競技者個人から市町村・学校・施設への申込は、市町村等によって申込期限が1月20日頃に設定されている場合がありますのでご注意ください。

- (2) 団体競技及び公開競技（車いすテニス競技・バドミントン競技）については、別途定める。

(3) 参加制限

陸上競技、及びフライングディスク競技のオープン参加については、競技運営等の都合により参加者の人数制限を行うことがある。

12 表彰

- 個人競技は、各競技の組ごとに、1位から3位までに入賞した者に入賞メダルを授与する。
 - 団体競技については、優勝チームに賞状及びメダルを授与する。ただし、3チーム以上の参加があった場合は、監督会議における申し合わせにより準優勝チーム又は3位チームに賞状とメダルを授与する。
- なお、同順の成績の場合は、同順位として取り扱う。

13 全国障害者スポーツ大会出場選手の選考

- (1) この大会における個人競技（精神障害がある者のフライングディスク競技を除く）の記録等は、第19回（精神障害がある者の卓球競技については第20回）全国障害者スポーツ大会に係る岡山県及び岡山市派遣選手を選考する上での参考資料とする。
- (2) 全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考の際には、改めて障害区分等の参加資格について確認することとする。

14 健康・安全管理

参加選手の健康・安全管理については、参加する個人及び各選手団において十分配慮するものとし、主催者においては応急の処置のみを行う。

15 その他

この要項に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は、別に定める。
新元号については読み替えるものとする。